

令和7（2025）年度第1回とちぎ創生15戦略評価会議

議 事 録

令和7（2025）年7月15日（火）

栃木県総合政策部総合政策課

令和7（2025）年度第1回とちぎ創生15戦略評価会議の開催結果

1 日 時

令和7（2025）年7月15日（火） 14時00分から16時30分まで

2 場 所

栃木県庁本館6階大会議室1

3 出席者

【委員】

浅野裕子委員、石塚勇人委員、薄孝明委員、黄合茂委員、君島理恵委員、児玉博昭委員、齋藤正委員、内藤善寛委員、野呂千鶴子委員、星野光利委員、宮坂孝委員、宗像信如委員、和久井要子委員

【県】

副知事 外

4 議 事

（1）開 会

（2）副知事挨拶

【副知事】

皆さんこんにちは。

本日は、お忙しい中、また天候が不安定なところ、当会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から県政運営に御理解、御協力を賜りまして、併せて御礼申し上げます。

さて、我が国では、地方の人手不足の進行に加えまして、AIやデジタル技術の急速な進展など、社会情勢が大きく変化しております。こうした中、国におきましては、2014年に取組を開始した地方創生の成果と反省を踏まえまして、「地方創生2.0」を展開していくこととしており、先月には基本構想を公表いたしました。年内にはその基本構想を実施段階に進めるための総合戦略を策定する予定としております。

本県におきましても、「とちぎ創生15戦略（第2期）」に基づきまして、各種施策・取組を推進しているところですが、令和6年の合計特殊出生率が1.15と過去最低を更新したほか、県外への人口流出が続くなど、依然として厳しい状況でございます。

今年度は15戦略の最終年度であり、全庁一丸となって積極的に施策を展開するとともに、次期戦略と一本化する「次期プラン」につきまして、地方創生2.0の動向を踏まえながら策定していくこととし

ております。

当評価会議におきましては、委員の皆様から15戦略の現状評価、課題解決に向けた取組等につきまして貴重な御意見を頂戴し、施策の改善に大いに活用させていただいております。次期プラン策定に当たりましても、地方創生の実効性を高めるため、皆様の御協力が不可欠でございますので、専門的な見地から忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いたします。

(3) 議題

① とちぎ創生15戦略(第2期)の現状評価について

【会長】

それでは、議事を進めて参ります。

評価会議では、15戦略の現状評価や取組について御意見を承って参りましたが、本年度は15戦略の最終年度であり、次年度以降は次期プランと次期戦略が一体化されます。そのため、次期プランの策定に向けた御意見としても承りたいと考えております。委員の皆様方にはどうぞ御協力をよろしくお願いたします。

本日の議題は、「とちぎ創生15戦略(第2期)の現状評価について」となります。まず、事務局から現状評価の全体について説明をお願いいたします。

<事務局から資料1、4～6により説明>

【会長】

ありがとうございました。これからは基本目標ごとに各戦略の御説明を伺い、御意見を頂戴したいと考えております。事務局から説明をお願いいたします。

<事務局から資料2、3-1～3-4により説明>

～質疑・意見～

基本目標1 とちぎに魅力あるしごとをつくる

【委員】

基本目標1「とちぎに魅力あるしごとをつくる」の成果指標が県民所得であることに、大変違和感を覚えております。

先月、宇都宮市内において、仕事に不安を抱える 20 代～50 代までの女性 30 名に、魅力ある仕事についてアンケートしたところ、「地元で働きたい」、「地元で安心して働き続けられる環境がないのが不安」という回答が多くありました。

この背景として、今、デジタルで仕事ができる環境が増えている中、パートの最低賃金が上がって雇用が難しくなり、代わりに外注しているという状況があります。人手不足と言われていますが、このような実態もあります。今までパートとして雇用されてきた方々が、企業から仕事をいただきたいなら、業務委託契約を結んで外注でという立場が増えています。

資料 3-1 に記載されている創業者数について、緩やかですが増えているようにお見受けします。栃木県内でこんなにも創業者数が増えているのかと、すごくプラスに思えます。私は女性の創業支援を担当しておりますが、分かってきたのは、創業したくて創業しているのではなく創業するしかない方々が増えているということです。

令和 5 年の創業者数 453 名のうち何名が、自分が望んで創業しているか。私が創業支援の立場で肌感覚で感じるのは、半分以上の方は、創業するしか働く方法がなく、仕方なく創業しているということを申し上げたいと思います。

女性に関する課題については、5 年前とほとんど変わっていないと思います。今、全国的に、高単価・短時間で自宅で働けるデジタルスキルを習得する動きがありますが、仕事を全国の女性が奪い合っている状況が続いています。その結果、仕事を依頼する企業側とすれば都合がいい人を選ぶ。そうすると、時給に換算すると本当に高単価なのか、という状況があります。

女性たちは地元で働きたがっていることをお伝えしたい。地元で生活が変わっても仕事が続けられる、基本的に会社には通勤するが、在宅でも仕事ができる、そのような企業を栃木県に増やして、県内で高単価・短時間で女性たちが働ける仕組みを完結できるように、取り組んでいただきたいと思います。

【会長】

ただいまの御意見について何かございますか。不本意創業みたいな例もあるということでしょうか。魅力ある仕事については、単に報酬や所得の水準だけではなく、雇用の安定性なども加味しなければいけない。特に仕事に対する魅力は、報酬で決まるのではなく仕事内容も大きいと思います。報酬が高ければ不満は減りますが、やる気が起きるかは、また別の話です。魅力ある仕事を考えた場合には、県民所得以外の要素も見なければいけないということでしょうか。どうもありがとうございます。

【委員】

女性たちが安心して働ける要素の一つとして、自分が必要とされているかということがあります。例えば、在宅ワークというと気まづくなる企業がありますが、在宅ワークを当たり前とすることによって堂々と仕事を続けられる、自分が必要とされていると実感できるということがありますので、付け加え

ます。

【県】

貴重な御意見をありがとうございます。

「創業支援事業計画による創業者数」の453は、創業の実数でなく、各市町で創業するに当たり、計画に基づく支援を受けた数となります。

また、創業せざるを得なかった方の数字は捉えておりませんが、企業においては、今、物価高や人手不足で非常に厳しい状況であることは実感しております。そのような中、柔軟な働き方をするに当たり、デジタル技術を活用してワークシェアリングで働ける仕組み等をつくっているところです。引き続き、女性が柔軟に働きやすい環境づくりを進めていきたいと思えます。

【委員】

デジタルワークシェアリングに参加された女性数名から意見を聞きましたが、「難しすぎてついていけなくて挫折した」という方が結構多くいましたので、まだデジタルに慣れていない方もスタートできるような環境を、付け加えていただきたいと思えます。

【会長】

どうもありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

【委員】

資料3-1「とちぎに魅力あるしごとをつくる」の3ページの<関連指標>の右下に記載されている県内企業の賃上げ状況について、先般、最終の春闘集計結果が出ました。従業員300人未満の企業の妥結額は「+12,605円」で、従業員300人以上の企業と非常に差がある状況になっています。しかしながら、この12,605円という金額は連合栃木が集計を開始して最高額となっておりますので、中小企業の経営者の皆さんも一生懸命賃上げに取り組んでいただいたものと思えます。

ただ、男女間賃金格差が依然として大きいため、まだ対策が必要な状況だと思えます。

昨年末から年始にかけて、県内女性約2,000人強にアンケートしたところ、「働きたいけど、自宅から通えるところに魅力的な仕事がない」といった意見が目立っていました。

魅力ある雇用を考えたとき、格差の問題にもしっかりと取り組むべきだと思えます。今回のKPIに男女間賃金格差の指標はなかったため、次期プランにおいては、しっかり焦点を当てていただきたいと思えます。

【会長】

企業規模なり男女間の格差にも目を向けるべきだという御意見だったと思います。どうもありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

【委員】

基本目標1の「とちぎに魅力あるしごとをつくる」の「戦略5 海外から選ばれるとちぎの創生」、22 ページ「主な取組成果」の①の「インバウンド高付加価値旅行者等の滞在の長期化」について、富裕層をターゲットにして、テーマツーリズムで新規開拓を行ったことは、富裕層向けの旅行商品が高単価であることを考えると増収にも直結するので、「稼ぐ力」という観点からも評価できると思います。その上で、温泉、ゴルフ、いちごの3分野が挙げられており、ターゲットは東南アジアの富裕層であると思われます。これらの取組を更に発展させて、一般的な観光やショッピングなどのモノ消費だけでなく、イベントやアクティビティ等のコト消費などもテーマの中心に据えて、季節等も勘案しながら広げていけば、栃木県の観光ポテンシャルからすれば更なる規模拡大が見込め、増収等につながると思っております。

3点質問させていただきます。

1つ目は、戦略5の課題の2つ目の柱「海外展開の支援」についてです。今般のアメリカの関税政策が世界に混乱をもたらしている中で、海外投資や海外展開について躊躇したり様子見をしている企業も多いと思います。15戦略（第2期）策定の段階では想定していなかった要素だと思います。そのような状況で、栃木県として海外展開戦略の見直しを検討する状況にあるのか、または、米国を主要輸出先としている企業へのサポート等もあり得るのか、伺いたいと思います。

2つ目は、主な取組成果の②の「観光レップを活用」について、具体的にどのように活用してインバウンド増につながったのか、お話しいただければと思います。

3つ目は、主な取組成果の⑧の「農産物の輸出拡大」について、牛肉、コメ、なし、いちごは、いつの間にか海外で受け入れられる産品に育っていったのか、それとも、県として元々重要産品と位置づけて積極的にプロモーションを行った結果なのか、伺います。前述したように、米国の関税政策は非常に不透明で、輸出に及ぼす不安要素は小さくないと思われませんが、特にコメについては、今後も重要産品と位置づけて輸出を進めていくのか。昨今の国内のコメの状況も踏まえて、本年以降の輸出戦略について伺います。

【県】

御質問ありがとうございます。

米国の相互関税措置につきましては、先行きが不透明ということは、県内企業からたくさん声をいただいております。

そのような中、県としましては、特別相談窓口を設置するほか、産業支援機関の皆様や商工団体、金融機関等を構成員とする米相互関税等に係る中小企業等支援連絡会議を設置して、協力して県内中小企業等の支援に取り組むことを確認しているところです。アメリカ以外の国・地域への販路開拓についても相談に乗って、対応をサポートしております。

輸出の基礎から実際の商談まで一貫してサポートする海外ビジネスチャレンジ塾もしっかりと活用しながら、どこの国・地域にどのような商品をお売るのが一番良いのか、企業と一緒に考えながら対応しているところです。

米国関税措置の影響は、一部で見られるものの、まだ大きな声としては上がってきておりません。販売先の変更はこれからになりますが、丁寧に対応して参りたいと考えております。

「観光レップ」については、台湾、タイ、中国、米国の現地に置いております。情報をしっかり確認しながら、旅行会社担当者への接触や商品開発等に努めているところでございます。

【県】

22 ページ右側に「R 6 年度農産物輸出額の内訳」とあり、このうち主力 4 品目として我々がしっかりサポートしているのは、牛肉となし、コメといちごになります。これまで海外のバイヤーを招聘して生産現場を見てもらったり、海外の現地でプロモーションを行った結果、輸出額が伸びているという印象です。

コメに関しては、本県は水田が多くを占める農地を有効活用して、需要に応じたコメづくりを行い、輸出も同時に進めていきたいと考えております。

【会長】

よろしいでしょうか。ありがとうございました。ほかにもございますか。

【委員】

資料 3-1 の 18 ページの「関西圏における県の認知度の向上」に関して、関西圏における栃木県の認知度は、長い間栃木県のウイークポイントになっています。大阪府に県が大阪センターを置いてから 7 年経つかと思います。期間限定のアンテナショップにおける商業施設の売上と購入者数については、かなり増えていますが、これ以外に認知度など経年変化が分かるような指標はあるのでしょうか。

【県】

関西圏における認知度に係るアンケート調査を別途とっているわけではありませんが、イベントごとに確認しております。

【会長】

関西圏での認知度向上は1つの課題ですが、具体的には、アンテナショップでの売上につながっていると捉えているということです。

【委員】

12 ページ、林業関係は、総合評価は「やや遅れ」となっており、要因は木材価格の低迷等という評価でした。協定価格の低下への対応など民間レベルでも改善して、県とともに、総合評価が「概ね順調」や「順調」になるよう努力していきたいと思います。

また、林業大学校ができたことにより、卒業生の質がぐんと上がってきています。総合評価の中に現れていない以上のものがあることを御報告申し上げたいと思っております。

その中で、県に質問があります。今度、鹿沼南高校と鹿沼商工高校が統合します。鹿沼南高校には「食料生産科」、「環境緑地科」がありますが、それがどうなるのかがまだ見えてこない。我々業界としては、農業も林業も鹿沼南高校に大きな期待をしておりました。「食料生産科」や「環境緑地科」がなくなると、林業大学校や農業大学校を受ける方、次世代を担う後継者の育成は難しいので、県におきましては、学校教育の中でもしっかりと、産業教育に御配慮いただけるようお願いしたいと思っております。

【県】

鹿沼商工高校と鹿沼南高校は、統合後の校名を「鹿沼華陵高校」とする予定で、現在、カリキュラムの検討や校舎の整備をしております。いただいた御意見を学校等にも伝え、検討を進めたいと思っております。

【会長】

修了者数だけではなく、修了生の質も併せて見ていく必要があるという御意見でした。どうもありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

【県】

関西圏での認知度に関して、県では毎年、全国 5,000 人に県の魅力度や地域資源の認知についてのアンケート調査を実施しており、関西地域の方の回答も確認できます。全国的な比較をしますと、関西地域における本県に対する魅力度は低い状況になっていますので、6月の大阪・関西万博への出展を契機に、関西地域における魅力度向上も図って参りたいと考えております。

【委員】

ざっくり言って、経年変化では上がっているのですか下がっているのですか。

【県】

数年前、西に行けば行くほど低くなっていました。その中で関西地域が一番低いときもありましたが、当時と比べれば去年は少し上がっています。東北地域とか中部地域と比較するとまだ低いので、頑張っていきたいと思います。

【県】

先ほど、御質問いただいた鹿沼南高校と鹿沼商工高校の統合新校について、農業に関する学科は、「農林科学科」として改編を進めて参りたいと考えております。

【会長】

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

農業関係について意見を述べさせていただきます。

資料2の3ページの図表1-6 農林水産業の県内総生産の推移について、右肩下がりのグラフが載っています。農業者の減少や高齢化が進む中、新規就農者の確保等の取組により、青年新規就農者が200名を超えているという御報告もいただいたところです。今、コメ不足の対応として、備蓄米が供給されているところですが、農業従事者数全体の減少が加速している中、コメの需要を賄い切れないというシナリオが危惧されております。担い手の確保については、JAグループと県と一緒にやらなければいけない内容だと思っております。

各地域においては、どの農地を誰が将来的に耕作するかという地域計画が策定されていますので、しっかり実効性を上げていただくことも必要です。

また、温暖化や猛暑の影響により、農産物の品質や収量が低下しております。コメにおいては、イネカメムシが大発生して、穂を吸われて品質が悪くなっています。県においては、高温に耐え得る新しい品種の開発や、防除対策も含めて対策をお願いします。

加えて、資料3-1の7ページの総合評価には、青年新規就農者や園芸産出額が伸び悩んでいると記載されています。栃木はいちごが有名であり、いちごの新規就農者が増えています。新規就農者の育成・確保も必要ですが、園芸作物は収穫時期には人手が必要になってくるので、労働力支援もJAグループと県と一緒に取り組んでほしいと考えております。

もう1点は、11ページ〈県産農産物の価値の向上〉の1つ目のポツの「農業者が再生産可能な所得を確保できるよう」に関してですが、農産物の価格は需要と供給で決定されるため、昨今の資材価格高騰が農産物価格に反映できずに農家負担が大きくなっています。適正な価格形成の仕組みづくりについては、国が法制化したので、その実効性に期待したいと思っております。

令和のコメ騒動の中で異常なほどコメが値上がりする中、国は備蓄米を放出して価格を下げる市場介入を行いました。価格が下がると、生産者側は非常に痛手を受けることになります。将来にわたって営農していけるよう、適正な価格形成の支援をお願いします。

また、これは生産者だけでなく、消費者の理解促進も必要ですので、消費者へのアプローチもお願いいたします。

【県】

ありがとうございます。

地域計画については、昨年度末、全市町で策定されたところです。県としても市町やJAグループと一緒に実効性あるものにしていきたいと考えています。

イネカメムシについては、県全域に注意報を発出しています。当初、県南部を中心にイネカメムシが発生していたため、今月8日に第1弾の注意報を発出し、昨日、第2弾として全域に注意報を発出しています。さらに、防除作戦として、県南を中心に共同防除を行っているほか、今後、ドローンによる防除なども実施していきます。地域と県、市町、JAグループ、関係団体と一体となって、防除作戦等を展開していきたいと考えています。

また、先の国会で適正な価格形成の実現を目指す食料システム法が可決成立しました。今後、国は、政省令の制定に向けた作業を進めるとともに、コメや野菜、飲用牛乳、豆腐、納豆などを指定品目としてコスト指標をつくることとなっております。県としても、そのような動きを一般消費者にしっかり理解してもらうよう取り組んでいきたいと考えています。

【会長】

地域農業に関しては、担い手や品種、価格などの問題が山積しておりますが、ぜひ、消費者も含めて地域ぐるみで支えていけるような体制づくりを目指していきたいと思っております。どうもありがとうございます。

【委員】

資料3-1の4ページ、1つ目の柱<新たな産業の育成>や2つ目の柱<新たな成長産業の集積等に向けた取組>において、カーボンニュートラルへの対応が記載されています。県内の中小企業・法人のカーボンニュートラルへの取組は、ティア1のサプライヤーに関わらず、今やティア2、ティア3のサプライヤーにまで当たり前に求められていることを、我々金融機関も肌で感じている状況です。

弊行では、法人のお客様のカーボンニュートラルへの具体的な取組をサポートするため、CO₂排出量の把握から削減目標の設定、そして具体的な施策の実行をサイクルで回すことを支援する「カーボン・マネジメントコンサルティングサービス」に取り組んでおります。このサービスは2022年からス

タートしておりますが、栃木県内の法人のお客様だけで見ても、6月末までの3年3カ月で129件の申込みを頂戴しています。そのうち半分以上の67件が昨年度、今年度は4～6月の3カ月間で既に30件の申込みを受けている状況があります。

このサービスで、信頼性の高い気候変動対策を行っている証と言われるS B Tの認定を取得することを目標としている法人のお客様が多くなっています。S B Tの認定取得は、200万円程度の費用がかかると言われており、中小企業では補助金があると取り組みやすいという声が上がっています。

栃木県や県内5市では既に補助金を創設していただいておりますが、今後もおそらく、加速度的にS B T認定を取得する企業が増えることが見込まれますので、栃木県には大きな予算措置も検討いただけたら大変ありがたいと考えております。

【会長】

どうもありがとうございます。カーボンニュートラルへの取組が必要ということです。

それでは、基本目標1の現状評価については、「了承」ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

基本目標2 とちぎへの新しいひとの流れをつくる

【委員】

戦略8の「とちぎへのひとの流れの創出」の『関係人口』の創出・拡大に関して、本県にはプロスポーツチームが多数あり、今後もラグビーの三重ホンダヒートが26・27シーズンから来ると思いますが、弊行もブレックスの1部スポンサーとなっております、全国的にも活躍して非常に良いと感じているところです。これからも栃木県のプロスポーツを今以上に盛り上げられるよう、小学校から高校、大学等も含めた機関とも関係を深めて、魅力ある栃木県にしたいと考えております。

また、プロスポーツの競技に限らず、県民一人1つスポーツを行うことで、健康促進、心身の健康づくり、地域コミュニティ等ができて栃木県への愛着心が深まり、いい栃木県に向かうのではないかと感じておりますので、ぜひ今後、プロスポーツへの応援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

【会長】

プロスポーツは、スポーツツーリズムを通じて観光客を呼び込むこともできますし、サポーターということで関係人口を増やすことにもなります。ほかにも、企業等と提携した健康づくりにより健康増進にも寄与するなど、幅広い効果が期待できる取組ではないかと思ひます。どうもありがとうございます。ほかにかがでしうか。

【委員】

10 ページです。とちぎへのひとの流れについて、例えば林業・木材関係では、とちぎ材を使って住宅を建築する際に支援する事業があります。これは林業関係独自でやっておりますが、栃木に移住して家を建てる、栃木ならではの庭をつくる、広々とした土地に住む、など、栃木の魅力発信をオール栃木で取り組んでいけたら、更に栃木の良さをあらわせると思っております。総合政策課や林業関係課だけでなく、オール栃木で総合的に、例えば移住支援プラス住宅支援・庭の支援・農業支援などをトータルのアピールしていくと良いのではないかと思っております。

【会長】

住まいづくり、家づくりというのも一つ必要な取組だということです。ありがとうございました。ほかにかがででしょうか。

【委員】

8 ページの移住・定住についてです。K P I の状況に移住相談を受けた件数というのがありますが、実際の成約者数がないと画竜点睛を欠く気がします。なぜここに載っていないのか、理由を教えてください。

【県】

実際に移住した人数については、国においても、移住の定義や把握が難しいということで、全国的にも同様かと思いますが、数字を出せていない状況です。

そのため、相談件数のほか、公表されているふるさと回帰支援センターにおける移住希望地ランキングが本県は全国第3位という形で、数字を出させていただいております。

そのほか、移住支援金の実績など、出せるものは出しているのですが、最終的な移住者数は、定義・集計等が難しく、出せていないところです。御理解いただければと思います。

【委員】

ここからは要望です。移住相談を受けた窓口で追跡調査ができる仕組みに全県的に取り組んでいただきたい。関係市町にもお願いして、実際に相談を受けた後どうなっているかの把握はやるべきことだと思います。そのような改善をしていただきたいと思います。

【県】

御意見を踏まえて、何かツールとして持てるかどうかも含めて検討して参りたいと思います。

【会長】

相談者のその後のフォローアップや市町村で転入転出の手続の際のアンケートなどで把握できるかもしれません。ぜひ御検討いただきたいと思います。ほかにいかがでしょうか。

【委員】

特定の戦略ではありませんが、資料作成の上でお願いします。全国順位等がとれるものは、K P I の達成状況に加えて、参考になる他県の取組等をレビューに入れていただくと、次期プラン策定の参考にできると思います。

また、愛着度が昨年度から約4ポイント上昇し、7割超となっています。大きく変わったというものを捉えていれば、教えていただきたいと思います。

【県】

前段部分は、御意見を踏まえて検討して参りたいと思います。

愛着度については、県政世論調査の結果になっており、具体的な要因までは分析できておりません。これまでの地道な魅力発信等が功を奏している部分もあるのかもしれません。引き続き数字が更に伸びるよう検討して参りたいと思います。

【委員】

ありがとうございます。恐らくSNSなど浸透させる手段が増えていることやプロスポーツなど、複合的な要因で愛着度が上がっていると思います。もしそれを捉えられれば、今後の施策への反映につながっていくと思いますので、よろしくお願いします。

【会長】

基本目標2に関しては、現状評価「了承」ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

基本目標3 とちぎ結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる

【会長】

特に御意見がないようですので、基本目標3については、現状評価「了承」ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

基本目標 4 とちぎに安心して住み続けたい地域をつくる

横断的目標 未来技術をとちぎの新たな力にする

【委員】

まず、「戦略 13 健康長寿とちぎづくりの推進」の8ページ、「特定健康診査実施率」については、実績値が60.8ということでB評価になっています。分母は不明ですが、全国的に見て決して低い値ではないと思っています。それよりも、健診の実施率だけではなく、9ページの⑥にある「保健指導については、コロナ禍前の実施率を下回る状況が続いている」方が重要ではないかと思っています。特定健診・特定保健指導の中では、動機づけをして、受診してくれた人の保健行動がどこまで変容できるかが、生活習慣病予防の上でとても重要になってきます。どれだけ保健行動が変容したのかによって、健康寿命は延びていくと思うので、そのような観点も指標として挙げていただく検討をしても良いと感じています。

また、「戦略 14 地域包括ケアシステムの推進」の13ページに「①介護予防につながる通いの場への高齢者の参加率」が指標として挙がっています。介護予防につながる通いの場への高齢者の参加は重要だと思いますが、高齢者がフレイル、介護予防のところで筋力が低下しないように工夫していく中で、通いの場に来る人が増えればそれだけでいいのか、疑問に思うところです。通いの場以外で、高齢者が自分なりに健康を意識して健康寿命を上げる行動をとってくれれば良いと思うので、そのような取組についても何か評価できれば良いと思いました。

【会長】

ありがとうございます。今の御質問についていかがでしょうか。実際に行動変容をあらわす指標も重要ですし、取り込んでいく必要があるという御意見だったかと思います。

【県】

御意見ありがとうございます。

まず1点目、保健指導が伸びていかないことについては、私たちも頭を悩ませているところです。いろいろデータなども確認しながら、どのようにして行動変容につなげるか考えているところです。御指摘いただいた指標の設定については、今後検討する必要があると感じました。

2点目にいただいた介護予防の通いの場に関して、とりやすい指標として市町での参加率としておりますが、御指摘いただいたとおり、個人で実施している取組もきっとあるはずですが、どのように捉えるかは難しいところではあります。大切な角度だと思いますので、関係者の動きなども考えながら、ど

のような形で取り入れることができるか考えてみたいと思います。

【会長】

ありがとうございました。ほかにいかがですか。

【委員】

2 ページ目の「②鉄道・バスの利用者数」の目安値について、2017 年の 1 日当たり 23.6 万人以降、減少させた値で設定している理由、実績値が減少している理由を説明願います。

また、A 評価の理由として、L R T の開業を挙げておりますが、宇都宮市・芳賀町以外の状況の説明をお願いします。

【県】

まず 1 点目、実績値が一旦減少している状況については、要因分析に記載したとおり、コロナ禍によって利用者数が激減したことが要因です。そのようなことを踏まえて改めて目標値を設定し、それに対する実績値を数字として挙げているところです。

2 点目、地域別の実績値については、手元に資料がございません。L R T 開業による増加が実績値の増加分の太宗を占めておりますが、それ以外の路線・系統における利用者数も回復傾向であったと思います。

【会長】

コロナ禍の影響をどの程度織り込むかという点もありますが、目安値に近づきつつあり、達成見込みという評価と思います。先ほど来、話題となっていた雇用格差や賃金格差などについても地域格差がありますので、平均だけで捉えるのではなく、ばらつきも含めて考えていく必要があると思います。どうもありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

【委員】

戦略 5 の観光関係について、K P I 等の実績は堅調に推移しているとされておりますが、私たちのような小さな旅館は余り実感がありません。なぜかという、大型資本の会社や海外資本の会社が田舎の温泉地にもかなり進出しています。実際に先日も、中国から、「どこか売りたい旅館はないですか」と視察に来られた政府関係の方々がありました。大きい旅館が増えていきますし、リッツカールトンのような高級ホテルができて宿泊単価も上がっていると思います。しかしながら、小さい旅館はそのようなことを感じられないのが実情です。

それでも、県は、大阪・関西万博などでの各種 P R など、観光政策を頑張っており、好感が持ててお

ります。

来県者については、北海道や沖縄、九州、関西方面の方、海外の方も増えています。そのような方が一番行きたい場所は日光の世界遺産です。つきましては、今後も観光政策は日光や県庁所在地の宇都宮を軸に、進めていただきたいと思います。

ただし、ほかの地域を取りこぼさないこと、国内の旅行者を取りこぼさないことをお願いします。弱者の取りこぼしがないよう救っていただいて、皆が恩恵を受けられるのが一番と思います。

【会長】

ありがとうございます。誰一人取り残さない施策の推進を、肝に銘じたいと思います。ほかにはいかがでしょうか。

【委員】

21 ページ、デジタル技術を利用した人材の育成と記載いただきました。前々回、私はマロニエネットが非常に低速であると意見させていただいて、関連して記載いただいたのかなと感謝申し上げます。

欲を申しますと、LANを速くするなど、基本的なインフラを整備していかないと、幾ら人材をつくっても、インフラが人材のスキルに追いついていかない。そのようなことも明確に記載いただければ安心しますので、考慮いただければありがたいと思います。

【会長】

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。基本目標でも横断的な課題でも結構ですので、全体のところで何か御意見がございましたらお願いします。

【委員】

15 戦略は人口減少問題克服という大命題があると思いますが、指標を拝見して、20 代前半の女性が大幅に転出超過となっており、これは晩婚化や出生数の数字に当然反映されてきます。町村部の方がその傾向は強いと思われます。宇都宮市のLRTが開通したことで活気が出ているような都市部と町村部を同じ指標で計ろうとしても難しいと思います。同じ町の中でも都市部と農村部では当然環境が違います。

転出してしまう要因と対策を中心に、もっと掘り下げる必要があります。本日、いろいろな課題について皆さんが発言されたことも、ここが解決されないと何も前に進まない気がしているところです。この傾向は何年も前から指摘されていて、まだ改善されず、数字的には厳しい状況になっています。今後の栃木県を見ても、更にこのような傾向が進んでいくと、全ての指標でもっと厳しい数字になっていく

ことが目に見えています。ここの部分をもう少し強く掘り下げて、どう手当てするかというところにもっと強くフォーカスした方がいいという感じがしています。

【会長】

地方創生の取組はかなり幅広いわけですが、問題点は絞られてきていて、若い女性の転出超過が顕著であることに対して、もう少し重点的に取り組む必要があるということです。これは栃木県人口未来会議で取り組んでいるところで、後ほど御説明があるかもしれませんが、我々も重点的な課題として捉えていきたいと考えております。どうもありがとうございます。

では、基本目標4と横断的目標につきましては、現状評価「了承」ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【会長】

ありがとうございます。それでは、議題(1)については以上といたします。

② その他

<事務局から資料7-1、7-2、8により説明>

【会長】

ありがとうございます。

議題は以上となります。委員の皆様から何かございますか。

【委員】

多くの課題の中で、特に成果がなかなか出ない課題については、私たちが考える以上に原因はもっと単純なところにあるのではないかと思います。

例えば、若い女性の県外流出については、もしかしたら本当は東京に行きたいのではなくて、実家を出て一人暮らしをする体のいい言い訳にしている可能性も高いかもしれません。仮説をそのように立てて、例えば新卒で栃木県内に就職する方への家賃補助に加え、特に若い女性の人口流出が多い地域を優先的に補助する実証実験をして、本当はどうなのかを検討するなど、ほかの県ではやっていない挑戦的な取組をしてみるのはいかがかと思っております。

【会長】

どうもありがとうございます。はい、どうぞ。

【委員】

栃木県人口未来会議も始まり、栃木県が人口減少対策に真剣に取り組んでいると伝わってきます。しかし、問題の一番の解決につながるのは、一人でも多くの若い方に、実際の体験や意見、感じていることを積極的に聞いて、一人でも多くの若い人の考えをくみ上げることに尽きると思います。このような会議で有識者が一生懸命論じても、恐らくそれだけではできないことだと思しますので、現場の若い人の声を一人でも多く聞いてあげてください。

【会長】

若い人の本音は、通り一遍のアンケート等では把握できないので、しっかりとくみ取っていただきたいので、ぜひ多くの機会を設けていただければと思います。どうもありがとうございます。

事務局におかれましては、本日の委員の皆様様の御意見を参考に、今後検討を進めていただきたいと思えます。

また、委員の皆様には、第2回の評価会議と次期プランに対する御意見につきましても、引き続き御協力をよろしくお願いいたします。

では、事務局にお返しいたします。

(4) 閉 会

【県】

皆様、非常に活発な御議論をいただきましてありがとうございました。また、想定した時間を超過してしまいましたことをお詫び申し上げます。

さて、本日賜りました御意見等を参考にしながら、次期プランにおける重点戦略について、策定懇談会において検討を進めて参りたいと思えます。

また、戦略の実効性を高めるための評価体制につきましても、併せて検討を進めて参りたいと思っております。次期プランの内容や評価体制につきましては、次回2回目の評価会議でお示ししたいと思っております。2回目もぜひ御出席賜りますようお願い申し上げます。